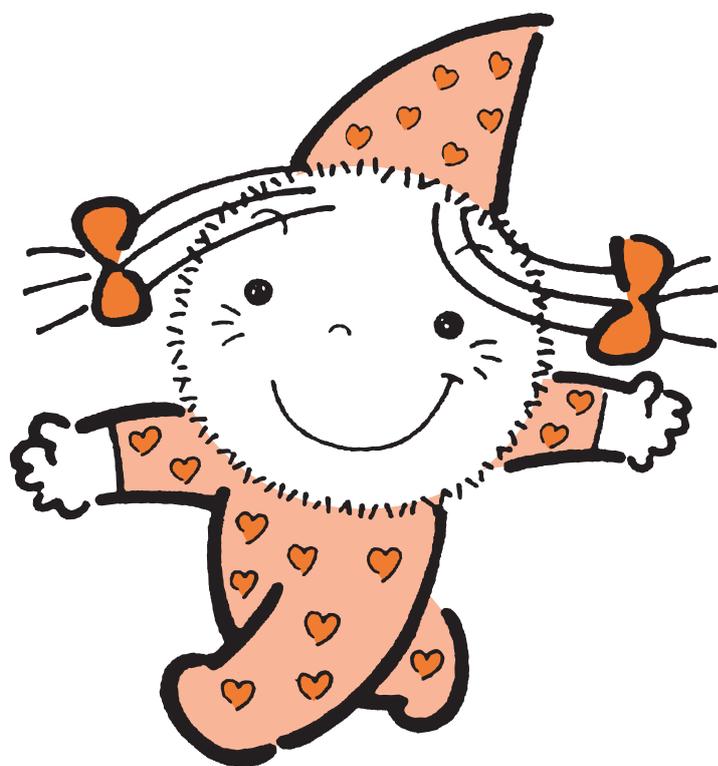


# ディスクロージャー誌 2021

*2021JA Tsuruoka Disclosure*

*2020.4.1 - 2021.3.31*





# 目次

はじめに JA鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念 2. 経営方針 3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2020年度）	3
5. 農業振興活動	10
6. 地域貢献活動	12
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本比率の状況	20
9. 主な事業の内容	21
<b>【経営資料】</b>	
1. 決算の状況	29
（1）貸借対照表（2）損益計算書（3）剰余金処分計算書（4）キャッシュフロー計算書 （5）注記表（6）部門別損益計算書（7）財務諸表の正確性等にかかる確認（8）会計監査人の監査	
2. 損益の状況	55
（1）最近の5事業年度の主要な経営指標（2）利益総括表（3）資金運用収支の内訳 （4）受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	57
（1）信用事業（2）共済取扱実績（3）農業関連事業取扱実績（4）生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	64
（1）利益率（2）貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	65
（1）自己資本の構成に関する事項（2）自己資本の充実度に関する事項 （3）信用リスクに関する事項（4）信用リスク削減手法に関する事項 （5）出資等エクスポージャーに関する事項（6）金利リスクに関する事項	
<b>【JAの概要】</b>	75
1. 組織機構図 2. 役員構成（役員一覧） 3. 会計監査人の名称 4. 特定信用事業代理業者の状況	

※単位未満四捨五入のため増減・合計が一致しない場合があります。  
※事業所間の内部取引を控除しています。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JA鶴岡のプロフィール

プロフィール		各支所データ			
●名称	鶴岡市農業協同組合	●南支所		●上郷支所	
●設立年月日	1972年3月31日	正組合員	812 人	正組合員	657 人
●総資産	709億円	(戸数)	563 戸	(戸数)	432 戸
●組合員数	8,420人 (正組合員戸数2,980戸)	田	998 ha	田	500 ha
●職員数	318人 (常勤嘱託含む)	畑	57 ha	畑	2 ha
●生産規模	田5,700ha (うち転作1,346ha)、 畑地319ha、平均耕作面積2.02ha	●大泉支所		●大山支所	
●飼養頭羽数	乳牛28頭、肉牛13頭、繁殖牛71頭 採卵鶏15,000羽	正組合員	960 人	正組合員	499 人
●ホームページ	<a href="https://ja-tsuruoka.or.jp">https://ja-tsuruoka.or.jp</a>	(戸数)	646 戸	(戸数)	263 戸
		田	1,152 ha	田	629 ha
		畑	23 ha	畑	9 ha
		●北支所		●西郷支所	
		正組合員	839 人	正組合員	862 人
		(戸数)	569 戸	(戸数)	507 戸
		田	1,491 ha	田	930 ha
		畑	25 ha	畑	203 ha

※数値は2021年3月31日現在

## 1.経営理念

J A 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追及します。

- ・ J A 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ J A 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

## 2.経営方針

### ○基本目標

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じた生産基盤の構築
- (2) 組合員利用者接点の再構築による事業体制の充実
- (3) 環境変化を見通した経営基盤の強化

### ○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 職員のスキルアップと事業品質の向上を図り、組合員、利用者からの信頼を高めます。
- (2) 出向く体制を強化し、ニーズの的確な把握・提案によって、組合員、利用者の満足度向上に努めます。
- (3) 協同のメリットや事業に魅力を広く発信し、事業利用の増大・利用者の拡大をめざします。
- (4) 業務の効率性を高め、事業コストの低減と経営の安定を追及します。
- (5) 中長期の事業領域の変化を想定し、事業体制の見直しをすすめます。

## 3.経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意志反映を行うため、女性部から理事の推薦を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（2020年度）

### 全体的な概況

信用事業損益は計画を上回りましたが、有価証券・貸出金の運用利回りの低下と農林中金の系統奨励金・特別配当金が引き下げられたために前年を大きく下回りました。また、共済事業損益も計画は上回りましたが、共済付加収入減少と全共連の事業分量配当金の減額により前年を下回りました。購買事業ではコロナ禍によるイベント開催等を自粛した影響もあり苦戦しましたが、産直事業の収益増等により前年を上回りました並みの損益は確保できる見通しです。販売事業では7月の日照不足や豪雨等による減収で青果物の販売高は前年を下回りました。事業総利益は2,059,998千円（前年対比▲27,941千円（98.7%））となり事業管理費が1,887,454千円（前年対比▲68,820千円（96.5%））となったことから、事業利益は172,544千円（前年対比40,879千円）となりました。また、農林中金の普通配当金が減少したことと貸倒引当金戻入の減少により事業外収益は前年比で減少し、経常利益は273,818千円（前年対比7,078千円（102.7%））となりました。

### 信用事業

#### ●貯金

貯金キャンペーン見直しにより定期性残高は減少しましたが、定額給付金等の入金により当座性残高が増加し貯金全体残高では計画比、前年比ともに上回りました。市公金は、減額での獲得を計画していましたが、入札条件により全額継続の結果となりました。

#### ●貸出金

当座貸越契約の減少により貸越残高は減少していますが、昨年に続き住宅関連資金の取扱いが順調であったことからローン残高が大きく伸長し貸出全体残高では計画比、前年比ともに上回りました。

#### ●運用

系統預金は、基本部分の個人貯金が伸長したことから奨励金増加に向けた預入となりました。有価証券は、低金利政策が続く中で高い利回り債券の積上げが難しく利息収入が減少しました。また、今後の金利上昇リスクに備えた売却も行ったことから売却益が減少し計画比、前年比ともに下回りました。

### 共済事業

#### ●長期共済

下期に年金共済が大きく伸長したことから、生命系の実績は前年比120.5%と増加し、全体では前年比101.8%、計画比110.3%となりました。

#### ●短期共済

火災共済は、住宅ローンとのセット契約により好調だった前年をさらに上回り、自動車共済・自賠責共済とも前年は下回りましたが計画を上回ったことから、前年比98.6%、計画比100.9%となりました。

### 農業関連事業

#### ●米穀生産

水稻の播種盛期は4月11日、移植盛期は5月12日となりました。5月19～20日の強風・低温により葉傷みや葉の黄化が散見されましたが、5月下旬～6月上旬は好天が続き日照時間は多く、気温も高めに推移したことから生育は回復傾向となりました。その後の生育は圃場による生育量（茎数など）に差が生じている状況が見受けられ、特に茎数が不足している圃場においては適切な水管理および必要に応じて追肥の実施を呼びかけました。6月20日段階で、生育が確保できた圃場は順次中干しに移行しました。出穂は、ひとめぼれが8月1日、はえぬき8月2日、雪若丸8月4日、コシヒカリ8月10日、つくばSD1号8月9日、つや姫8月10日で平年並の出穂となりました。8月中旬以降は高温多照で経過し、登熟は順調に進み刈取は9月12日から始まりました。一方で、ひとめぼれやコシヒカリ、つくばSD1号においては地力が比較的高い地域を中心に倒伏する圃場が散見されました。

なお、品質状況においては全般的に粒張りは良く精品歩合で75%~77%と高く、一般（倉庫）入庫での主食用米の1等米比率は94.8%となっております。「はえぬき」での平均収量は600.8kg/10a（前年比98%）となりました。

大豆の播種盛期は5月30日となり、6月下旬~7月中旬にかけての長雨の影響で中耕培土および除草剤散布を行えない圃場が多く、例年よりも雑草が繁茂している圃場が散見されました。開花期は8月2日前後となりました。刈取は10月20日より開始され11月17日に終了しました。反収については例年と比較すると小粒傾向となっており163kg/10a（前年比75%）となりました。等級においては1等0.6%、2等19.9%、3等55.2%、特定加工用24.3%となっております。（総数量10千俵）

#### ●米穀販売

2019年産米について、主食用米は、20年度へ60.2%繰越し年内に完売したことから、21年1月に本精算を実施しました。需給調整米は、20年度へ4.2%繰越し、飼料用米を20年8月に、備蓄米・加工用米を21年1月に本精算を実施しました。

20年産米について、全国の作況指数は「99（平年並）」となりましたが、新型コロナの影響を受け業務用需要を主体に消費量の減少や過年産繰越し在庫により、販売進捗は主食用米で35.5%、需給調整米で93.5%となりました。販売数量は計画を上回ったものの、販売価格は需要の減少により下落しています。

19年産正品大豆は、21年1月に完売したことから、21年2月に本精算を実施しました。

20年産大豆は、21年2月に調製・農産物検査が完了したことから、21年3月に正品概算精算ならびに、くず大豆の本精算を実施しました。19・20年産は全国的に不作の影響を受けて販売価格が上昇しています。

20年産普通そばは、20年3月に完売し同月に本精算を実施しました。全国的に作付面積が増加したことから、供給過剰となり販売価格は低迷しています。

#### ●畜産

肉牛は繁殖雌牛の更新や廃用の出荷増頭から、計画・前年実績を上回りました。子牛は繁殖成牛の減少から販売頭数が計画・前年実績を下回るとともに、軟調な市況から販売高は前年実績を大きく下回りました。生乳は出荷乳量の増加から計画・前年を上回りました。鶏卵は新型コロナの影響による外食・中食需要の減少や、市況下落の影響から、計画・前年実績を大きく下回りました。

#### ●園芸生産

ネットメロンはハウスで4月の定植後に低温の影響で生育がやや鈍化したものの、その後は回復し、平年並みからやや早めに出荷され、中心階級は3L~2Lと概ね良好となりました。また、ハウスでは果実の中心付近の腐敗（針穴）、トンネルでは斑点細菌病や腐敗果・軟果、陥没病等により、一時品質クレームが発生しました。大玉であった昨年より出荷数量が減少したものの、出荷数量55.9万ケース（前年比93.8%）となりました。

だだちゃ豆は7月からの日照不足や長雨、7月末の豪雨の影響により、湿害や黄化、倒伏が発生し、収量や品質が大きく低下し、平均反収254kg（前年比73.2%）、出荷数量673t（前年比73.7%）となりました。

抑制作型の秋野菜については、7月の曇雨天や大雨、低日照、8月から9月上旬にかけての高温の影響を強く受けました。ミニトマトは、9月上中旬にかけて軟果やつや無し果の発生が多く見られ集荷数量は596t（前年比95.8%）となりました。さやいんげんは、生産面積が微増したため集荷数量は30t（前年比106.6%）となりましたが、高温により落花や奇形が発生し、下位等級が増加しました。露地の長ねぎや加工業務用キャベツについては、高温や豪雨、雑草の繁茂や病害虫に悩まされ集荷数量は、長ねぎは97t（前年比90.6%）、加工業務用キャベツは160t（前年比60.9%）となりました。

果樹の庄内柿は秋の温暖な天候により着色が遅れ、度重なる降雹被害が発生し集荷数量166t（前年比91.8%）となりました。

花きは、小菊の旧盆作型はほぼ格付け通りの出荷となり、8月10日頃に概ね終了しました。秋彼岸作型は全体的に生育前進で経過し、中旬に出荷ピークを迎えました。集荷数量は生産面積の減少が影響し1,339千本（前年比92%）でした。品質面では病虫害により下位等級比率が目立つ内容でした。トルコギキョウは、生産面積の減少に加え、8月から9月上旬にかけて高温の影響により一部では苗の品質低下や花ヤケによる等級低下が見られ、集荷本数は642千本（前年比90%）となりました。アルストロメリアは夏期の高温により株の回復が遅れ、秋の収穫開始時期が平年より2カ月程度遅れました。また、新型コロナウイルスの影響で単価が低迷し、他の品目へ労働力を割いたり、コスト高を意識して加温を十分に行わなかったことから集荷数量が減少しました。

#### ●園芸販売

孟宗は暖冬により4月24日より出荷となりましたが、湯田川直売所についてはコロナ禍により直売所は中止とし、DMやふるさと納税などの販売を強化しました。

ネットメロンは、前段産地の切り上がりが高く、競合他品目の出荷量が少なかったことから、産地リレーがスムーズに行われた中での出荷開始となり、事前商談や産地情報の的確な発信に努め堅調な販売となりました。また、新型コロナウイルスの影響が懸念されましたが、企画販売を軸に計画的に販売を行い相場が大きく崩れることなく販売が出来、10.7億円の販売額となりました。

だだちゃ豆は、7月末豪雨の影響で集荷数量が少なく、事前商談で企画した数量を大幅に下回りました。盆明け以降に集荷数量が回復したものの不足感解消には至らず@260~/袋と堅調な相場での販売となりましたが、8月下旬以降は他産地の数量が増え相場はやや下げの販売となり7.3億円の販売額（専門部計）となりました。白毛枝豆は安定した単価で有利販売することが出来ました。

ミニトマトは、全体の出荷数量が伸びず、前年を下回る4.2億円の販売額となりました。

秋冬野菜に関しては、赤かぶをはじめキャベツ等も減収により販売先への欠量が相次ぎました。長ネギは盛期に低相場で経過したことから販売額は例年より少ないものの、12月から開始された軟白ねぎは集荷量、販売金額とも昨年を上回る年内出荷となり、ネギ類全体としては1億円に到達には至らなかったものの近年の中では良好な結果を得ることが出来ました。

アルストロメリアは新型コロナウイルスの影響により、荷動きが極度に鈍り軟調な相場で推移しましたが、6月以降は市場入荷数量が減少してきたため、比較的安定した販売となりました。

トルコギキョウは夏作型ではプライダル需要も無く、また他産地の出荷量も増加し軟調な相場展開となりました。8月以降は旧盆彼岸需要により堅調な販売となりました。

小菊は各産地とも前進出荷傾向となり、需要期には品薄状態となり堅調な単価で販売されました。

ハボタンは年末需要に向け順調に出荷となり、今年度は新規生産者が増えたことから30万本を超える出荷となりました。年末にかけて予約相対中心に安定した単価での販売となりました。

#### ●加工

冷凍枝豆の販売は前年並みまで回復しましたが、だだちゃ豆加工原料は新型コロナウイルスの影響により動きがほとんどない状況が続きました。販売推進を継続して行い、新規顧客を各商品毎に獲得しており新年度へ向け大きな収穫となりました。

#### ●産直

産直品は、春から年末にかけて、新型コロナウイルスによる中食の増加などにより客数・客単価が増加。野菜・果物・花き・加工品など全体的に増加しました。特にだだちゃ豆は大きく増加しました（48,768千円、前年比119.6%）。また、手作りマスクなど例年になく商品も売れました。冬期間は客足・出荷量ともに大きく減少したものの、最終的には過去最高額の実績となりました。（392,277千円、前年比107%）

供給米は、コロナ禍の影響か玄米30kgは前年割れしました。精米済みのお米より、玄米予約販売も含め、価格も割安な店頭精米の利用が大きく伸び、精米・玄米30kgの落ち込みより、店頭精米の売上アップが上回りました。

さらに、他県の産直へ提案していた玄米の注文も増え、昨年の1.5倍となりました。なお、平成28年度のピーク時、7,700万円以上あった「ふるさと納税」は、今年度は100万円を超える程度まで落ち込み（ピーク時の1.3%）となり、産直課での取り扱いは今年度をもって終了としました（前年比103%）。

その他、協力会員、業者会員の伸び率も大きく、集客効果や供給高の底上げとして効果を上げています。また、毎月1回程度、大型のイベントを開催しチラシ折込をしたことや、提携産直の協力により市内では珍しい商品やお買い得商品を多く取り揃えたことで、多くの新規客の獲得に繋がりました。

全体では、前年+85,037千円となり、初めて9億円を達成しました。

供給高900,683千円（前年比110%）、客数518,223人（前年比104%）

## ●生産購買

【肥料】園芸肥料は供給が減少したものの、水稻基肥の一発肥料への移行とケイ酸資材、こめパワーマットの供給増とつくばSD分類変更により、計画・前年を上回りました。

【農薬】つくばSD資材の分類と供給方法変更による供給増と、ヘリ散布農薬の供給増により、計画を上回りましたが、前年は小雪により配送・供給計上が完了した果樹農薬の配送・供給計上が4月になった為、前年を下回りました。

【飼料】牛用配合飼料と鶏用配合飼料の供給減少により、計画・前年を下回りました。

【温床資材】1月からの暴風雪の影響によりビニール類、ハウス部材の受注が大幅に増えたが大部分が復旧支援対策事業対象となり次年度供給になることもあり前年・計画を下回りました。

【包装資材】メロン、ミニトマト、花卉出荷資材の供給減少により、計画・前年を下回りました。

【種苗】アルストロメリアの供給数が減少しましたが、共販野菜種子や花き種子の供給が増え、計画を上回りました。

【施設】国の経営継続補助事業が新たに導入したこともありハウス受注が増加したが、県の園芸大国補助事業が減少したため前年・計画を下回りました。

【その他・JAG関連】不織布マスクの販売と冬期の除雪用品の売上により、計画を上回りました。

【堆肥】原料受け入れが停滞した時期がありましたが、金額ベースで計画比99.5%となりました。供給台数は1862台です。一方、製造経費については、固定資産減価償却費が大幅に増加し計画比111.0%となりました。差引収益では、計画比▲1,247千円、前年比▲1,789千円です。

【コンポスト】製造数量は520.1tで計画比91.8%、前年比89.7%となり、製品の販売数量は449.6tで前年比77.5%供給金額で84.1%となりました。費用は全体的に抑えることができたため計画より減少となりました。

## ●農業機械

【供給】新品の大型農機について、前年度は増税前特需があったことから前年比を大きく下回りましたが、経営継続補助金による小型農機の供給が進んだことから、前年比、計画比とも上回りました。中古品は、新品へ需要がシフトしたことから、前年比、計画比とも下回りました。

【整備】一般整備は、枝豆関連とトラクタの修理が前年比で減少し、予約整備は、台数は増加しているも、近年更新が進んでいることから台単価が低くなっており、前年比では減少、計画比では上回りました。

## 生活関連事業

### ●福祉介護

【訪問介護】当年度は新型コロナの影響もあり、特に4月～6月頃は新規もほとんどなくキャンセルも相次ぎました。3月末に訪問介護事業終了に伴う利用者の移行は全員終了しています。

【居宅介護支援】年間平均利用者数134名(前年119名)。年間相談件数は38件、月平均3件(前年58件、月平均6件)でした。新規利用者を積極的に受けてきたことが功を奏し、前年比、計画比共に上回りました。

【福祉用具】春先に高単価品目である電動カートの契約が多くあり、新規契約も順調で、前年比、計画比を上回りました。

【通所介護】年間平均利用者数46.9名/月(前年44.6名)、平均16.9名/日(前年16.9名)、平均稼働率58%(前年59%)となりました。要介護度重度の割合が多くなったことで前年比は上回りました。

【短期入所】平均利用者数20.6名/日(前年19.2名/日)、稼働率は91%/月(前年84%/月)となりました。6月頃から実績数も上昇に転じ3月末時点で前年比、計画比を上回りました。

### ●生活文化

企画募集型の「あぐりセミナー」「あぐりスクール」は新型コロナ感染症拡大防止を考慮して開催を自粛しました。

女性大学「きらめきカレッジ」は第6期生5名を加えて17名で5月に開講する予定でしたが、9月までは開催を自粛しました。10月以降は飲食をともなう料理講習等は行わないなど企画内容を見直し、参加者の検温やマスク、手指消毒などの感染防止対策を講じて年4回開催しました。

### ●生活購買

【食材・食品】食材利用件数は301件で前年比▲26件となりました。春先はコロナ禍による内食の影響が新規利用もあったが夏場以降は減少しAコープへの業務移管通知で利用者は更に減少しました。食材の供給高はほぼ計画通りでしたが、食品は大口ギフト受注もなく計画・前年とも下回りました。

【一般生活】新型コロナの影響で祭り関連・展示会も縮小され出店業者の取扱いが減少しました。マスク等の新規取扱いもしましたが、家の光図書・農業新聞を含め全般的に減少し、計画・前年とも下回りました。

【家電】通年3回の展示会のうち秋のみ開催し2回をチラシでの取扱いとした状況下で、特にエアコンが5月早割キャンペーンから順調に進捗し計画を上回りました。

【LPG】システム供給件数は2,445件で前年比▲45件となりました。供給高は在宅の影響が使用量が増えた月もあり計画は上回りました。ガス器具も買換え需要で計画・前年とも上回りました。

【セレモニー】葬儀件数は153件(前年151件)とほぼ同数でしたが新型コロナの影響で葬儀形態が変わり家族葬が多く会食もできない事から単価が減少、法事件数も67件(前年112件)と半減、婚礼事業もなく計画・前年とも大きく下回りました。

ホール葬比率は88.9%、ホール別ではブリエル83件(前年87件)アクサン53件(前年45件)。

耐久資材は、仏壇2件と墓石13件の取扱いがあり計画を上回りました。

【旅行センター】旅行全体の取扱人数は1,631名(前年5,815名)です。新型コロナの影響は年間を通して続きました。GoToトラベル・県のキャンペーンで秋口には家族内受注もありましたが、12月以降キャンペーン一時停止措置により取扱高は大きく減少しました。

●自動車燃料

【自動車供給】 新車・中古車とも前年度の掛け込み需要の反動や新型コロナの影響による景気減退等の影響で台数・金額とも計画・前年比で減少しました。部品は点検整備台数の増に伴い増加しました。外注は前年並みとなりました。

【自動車整備】 車検台数は新規入庫があるものの、減車傾向と車検前更新により年々減少傾向にあり、前年比、計画比とも下回りました。点検整備は法定点検の推進により台数・金額とも前年比から増加しました。一般整備台数はリコール台数が多かったことや金額では台単価の増加により前年比で増加しました。

【石油類】 揮発油は、各SSとも新型コロナの影響により遠出・出張等が減り減少となっています。特に南部SSは近隣の新規開業店の影響で減少幅が大きくなっています。軽油は、大雪による除雪用の需要で増加しました。灯油は天候不順による稲刈乾燥機用灯油と冬の寒冷気候の影響で増加しました。用品類は、中央SSのホームタンク洗浄、本体の供給ともに前年比大幅減となりました。北部SSのタイヤ販売は、夏用・冬用ともに前年比で倍増となりました。

●宅地等供給

賃貸管理受託の件数は888件となり、計画及び前年を下回りました。賃貸物件の空室率は、5.0%（前年度末6.6%）と大幅に改善されました。宅地造成に関しては、計画に沿い各種手続きを進めています。

## 自組合が対処すべき課題等

### 1. 地域農業の振興と農業経営の安定

当JAでは、2014年度の第10次地域農業振興運動計画より「多様な担い手の連携によって消費者ニーズへ安定的に応える活力ある産地」を10年後のめざす姿に掲げています。10次・11次と6年が経過し、米、砂丘メロン、だだちゃ豆、ミニトマトなどを中心に消費者ニーズに応じた生産が着実に展開されてきました。

20年度に作成した「築け！信頼と100億安定産地」をスローガンとする「第12次地域農業運動振興計画」を実践し、農業所得と農業経営の向上と安定化に向けた取り組みを強化してまいります。

### 2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

高齢化・人口減少により農協の事業領域が縮小する一方、組合員の事業ニーズは多様化しています。低金利による金融部門の事業収益性の悪化は避けられず、業務の効率化とともに、JAバンクによる金融窓口システムの方向性を踏まえ、事業拠点や機能の見直しが必要となっています。事業基盤強化に向け、中期経営計画の基本方針に基づく取り組みを強化してまいります。

### 3. 組合経営の健全性確保と内部統制整備にむけた取り組み強化

組合が組合員・利用者に、将来にわたり安定的にサービスを提供するためには、経営体質の強化が必要です。このため不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し、自己資本の充実に努め、財務の健全化をすすめなければなりません。また、公認会計士監査に対応し、業務改善・効率化や法令等遵守の徹底による経営の信頼性向上を図るため全役職員で内部統制（注1）の構築に取り組みます。

（注1）内部統制とは、「業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセス」と定義されます。

## 5. 農業振興活動

### ●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

### ●農政活動

農政対総会を書面議決で行いました。管内小中学校の新入生約1,620名（21校）へ、花き振興部会を通じて花束贈呈に支援をしました。農作物盗難防止用のぼり旗を60本作成しました。山形県農協農政対及びJAグループ主催の「食料・農業・地域政策確立山形県要請集会」に参加し、県選出国會議員へ農業の持続的発展に向けて要請しました。

### ●無料職業紹介

求職者の登録数増加に向け、市内コミセン・大学・幼稚園・産直施設へのポスター及びチラシの掲示や求人情報誌への広告を早期に掲載しました。また、新たにWEB求人サイト「インディード」にも掲載をしました。紹介率及びマッチング率は、103%及び76%（前年同期80%、35%）となっています。求職者数277名は過去最高（前年同期161名）、新規登録者割合78%（57%）と大幅に増加しました。地域外労働者2名を紹介しました。農業労働力を確保するため枝豆・ミニトマト選別作業等の紹介動画を鶴岡市と連携して作成しました。

### ●担い手対策

2020年度経営所得安定対策ナラシ加入申請手続きを行い、加入申請件数は499件（前年529件）となりました。農業法人（株式会社）設立の事務支援（1件）を行いました。農業法人（地域営農法人及び株式会社）設立（2件）の勉強会を行いました。農事組合法人等（12法人、2集落営農）への経理支援を継続実施しております。担い手支援係を中心に新規就農者等への個別相談を行いました。労災特別加入者数は182人（前年182人）となっております。担い手の労働力確保と地域貢献のため、農福連携について継続した取り組み（2件）を行いました。

### ●農地利用調整

法改正により4月1日より農用地利用集積円滑化事業に関する規程の廃止が行われたことに伴い、農地中間管理事業への推進を行っております。

### ●補助事業等

持続化給付金の申請支援（22名）を行いました。高収益作物次期作支援交付金の説明会の開催と申請手続きを7月と8月に行い294件申請しました。経営継続補助金の申請手続きについて、7月に1次申請（申請者数 276件）、9月～10月に2次申請（申請者数 154件）を各支所で行いました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

当JA鶴岡（以下「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

（2）当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

（1）専務以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）専務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ●食・農・文化活動

##### 「あぐりスクール」

通年で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当年度は活動を自粛しております。

農業者や食への関心・理解を深めてもらおうと、小学生児童とその保護者を対象として開催しています。

##### 「あぐりセミナー」

通年で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当年度は活動を自粛しております。

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、JAを拠り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行います。

##### 「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちょっとしたきらめきを与える場です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い年4回開催しました。

##### 「田川森のふるさと村」

中山間地である田川地区の特色を活かし、自然・文化・農・遊びをテーマにして「田川新そばまつり」を開催し、市民との食育・交流を深めています。当年度は新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で開催しました。

##### 「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、JA鶴岡管内の小学校等にJAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

##### 「げんき部会」

わんぱく農業クラブの米作り学習・餅つき体験・わら細工体験を通して、昔ながらの伝統的手法を伝承しています。当年度については、コロナ禍のため活動自粛しております。

自らが元気に暮らせるように健康・生き甲斐づくりの活動についてはコロナ感染防止策を講じながら、短時間、会食なしで行いました。

##### 「女性部活動」

当年度は活動内容を一部見直し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で活動を行いました。部員の健康増進を目的としたレクリエーション大会や恒例の女性フェスティバルの他、新たにみそ造り講座と「女性部だより」を発行し、部員や組合員とのコミュニケーションに役立てています。

##### 「青年部活動」

当年度は活動内容を見直し、新型コロナ感染症拡大対策を講じた上で活動を行いました。地域の子ども達や、友好都市である江戸川区の小学校の児童へオンライン授業での食育活動を通じて、食の大切さ、農作業の楽しさなどを伝えました。また、地元の施設へ新米の贈呈を行いました。

## ●社会福祉活動

### 「地域助けあい活動」

70歳以上の元気な高齢者を対象に農村活性化・介護予防目的で「いきいき教室」の開催や、高齢者世帯を対象に地元の食材を使用した手づくり弁当を届ける「配食サービス」を行っています。当年度はコロナ禍のため活動自粛となりましたが、コロナ感染防止策を徹底した上で新たに「健康サロン」を5回開催しました。

### 「JA鶴岡福祉サービス」

居宅介護支援（ケアマネ）、福祉用具貸与・販売、通所介護（げんき館）の福祉総合サービスを展開しています。

## ●地域社会活動

### 「学校給食へ地元農産物の提供」

JA鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米100%で小・中学校に週4回、1日約8,000食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週2回1日約4,000個のパンを納品しています。

また、市販パンは、地産地消の観点から農家と契約し、米、卵、じゃがいも、玉ねぎなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

### 「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、1973年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。

小学生を対象にした歩行・自転車乗用における、正しい交通ルールやマナーを学ぶことのできる、JA共済オリジナル教材（DVD、ガイドブック）を各小学校や警察署等へ寄贈しました。

### 「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや負債整理、各種トラブルの解決、不動産登記に関すること、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

## ●スポーツ振興活動

JA鶴岡杯争奪中学校野球大会を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い開催しました。JAわんぱく杯少年サッカー大会を協賛しました。

## 情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ばさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やJAの情報を提供しています。

JA鶴岡のホームページやFacebookで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 7. リスク管理の状況

### リスク管理体制

#### ●リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査を設置し信用課と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

### ●法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってい

ます。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等により全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ●金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融本店 0235-22-3260 南支所 0235-29-9960 大泉支所 0235-22-2460  
北支所 0235-29-0433 上郷支所 0235-35-2155 大山支所 0235-33-3345 西郷支所 0235-76-2331  
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

または、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

### ②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（１）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

（２）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険 共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行ないます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 8. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は、13.45%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、

定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品】

貯金の種類	特徴と内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座貯金	・会社や事業主の皆様の手形、小切手での支払口座としてご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	・給与や年金などの自動受取や、税金、電気・電話料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。 ・キャッシュカードでのお取引や財布代わりに安全確実にご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
総合口座	・普通貯金と同様機能のほか、定期貯金とセットしていただけますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。個人の方のみご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	・貯金残高に応じた金利が自動的に適用されます。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間(7日間)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	・個人の方だけにご利用いただける1年複利の貯金です。 ・1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき自由に解約いただける貯金です。	1年以上3年以下	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できます。 ・3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・1千万円以上のまとまった余裕金の運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利定期貯金	・ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金です。 ・お預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
積立式定期貯金	・お預け入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される積立貯金です。	期間の定めはありません。	1円以上
定期積金	・掛金・期間を選べ、目的にあわせて積み立てていくのに適した商品です。	6ヶ月以上120ヶ月以内	1千円以上
財形貯金	・毎月の給与・賞与からの天引きによる貯金です。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。	「一般」:3年以上 「年金」:5年以上20年以内 「住宅」:5年以上	1円以上

## ●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 【融資・主なローン】

ローンの種類	特徴と内容	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・土地の購入・中古住宅購入資金とその諸費用にご利用いただけます。	3年以上40年以内	1億円
リフォームローン	・住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備等とその諸費用にご利用いただけます。	1年以上15年以内	1,000万円
マイカーローン	・自動車・自動二輪(中古車含む)の購入とその諸経費にご利用いただけます。	6ヶ月以上10年以内	1,000万円
教育ローン	・就学子弟の入学金、授業料、学費および家賃等の教育に関する資金にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
営農ローン	・営農に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	500万円
カードローン	・生活に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	300万円

## ●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ●その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付国庫債券)や投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇国債証券

日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。

### ◇投資信託

国内の公社債・株式等に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いしております。

### ◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

### ◇JAキャッシュサービス

JA・信連のキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀・郵便局などの金融機関のATM・CDにより現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。

### ◇給与振込サービス

給与・ボーナスがお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

### ◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

### ◇自動支払サービス

電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書(随時発行)	1通	550円
残高証明書(継続発行)	1通	220円
取引明細表発行手数料	1通	550円

◇貸出・債務保証事務

融資証明書	1通	220円
-------	----	------

事務取扱手数料(1件)

①住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.ご融資額1,000万円以下	16,500円
b.ご融資額1,000万円超~2,000万円以下	22,000円
c.ご融資額2,000万円超~3,000万円以下	27,500円
d.ご融資額3,000万円超	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無料

貸付金条件変更手数料(1件)

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.固定変動金利選択手数料	5,500円
b.その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

通帳・証書再発行手数料	1通または1枚	440円
キャッシュカード・JAカード(一体型)再発行手数料※	1枚	1,100円
小切手帳	1冊	440円
自己宛小切手	1枚	550円
約束手形・為替手形	1枚	550円
マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300円
口座振替・振込手数料	1件	契約による
為替手数料		別表参照

※JAカード(一体型)の場合は、クレジット(NICOS)カードにかかる手数料が別途発生いたします。

●為替手数料

記載の金額には消費税(10%)が含まれております。

		当組合本支所(店)あて		系統金融機関あて		他金融機関あて		
送金手数料 (1件につき)				440円		普通扱い (送金小切手) 660円		
振込手数料 (1件につき)	窓口 利用	5万円未満	77円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満 550円	
		5万円以上	77円 または277円	5万円以上	440円	文書扱い	5万円未満 440円 5万円以上 660円	
	A T M 利用	5万円未満	77円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満 440円	
		5万円以上	77円	5万円以上	330円		5万円以上 660円	
代金取立手数料 (隔地間)						至急扱い	1通につき 880円	
						普通扱い	1通につき 660円	
その他手数料		送金・振込の組戻料					1件につき	660円
		振込内容変更手数料					1件につき	220円
		不渡手形返却料					1通につき	660円
		取立手形組戻料					1通につき	660円
		取立手形店頭呈示料					1通につき	660円
		ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。						

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて		当組合他店舗あて		県内・外他組合あて		他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	5万円未満	0円	5万円未満	38円	5万円未満	100円	5万円未満	330円
	5万円以上	0円	5万円以上	38円	5万円以上	330円	5万円以上	550円

(注1)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)同一店内・支所間振込手数料については、「当組合本支所(店)あて」を適用する。

●JA鶴岡ATMサービスコーナー営業時間

	金融本店 大泉支所 北支所	南支所 大山支所 西郷支所	CS湯田川
平日	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~18:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~14:00

●提携ATMでJA鶴岡のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		JFマリン バンクATM	三菱UFJ 銀行ATM	他の金融機 関ATM
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	110円	110円	無料	220円	無料	110円	ご利用され る金融機関 にお問い合わせ
	8:45~18:00	無料	無料		110円		無料	
	18:00~23:00	110円	110円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	110円	110円		220円		110円	
	9:00~14:00	無料	無料		110円		110円	
	14:00~21:00	110円	110円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	110円	110円	220円	110円			

※キャッシュバック制度はMICS提携金融機関(山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行)が対象となります。

※キャッシュバック対象お取引は、お取引の際には所定の手数料がかかりますが、翌月10日(休業日の場合は前営業日)に1か月の利用回数×最大110円が自動でご利用のJA口座へキャッシュバックされます。ご利用回数に制限はありません。

## 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ●生命系の種類

#### ◇医療共済

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

#### ◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

#### ◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

#### ◇こども共済

お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

#### ◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

#### ◇がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。

#### ◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

#### ◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

#### ◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。

#### ◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

#### ◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

### ●建物系の種類

#### ◇建物更生共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

#### ◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

◇自賠責共済

自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住所	ATM
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3	2台
南支所	29-9960	鶴岡市外内島字信州川原6	1台
大泉支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191	2台
田川支店	35-2011	鶴岡市田川字中田17-1	なし
北支所	29-0433	鶴岡市覚岸寺字水上196-1	2台
上郷支所	35-2155	鶴岡市みずほ20-3	なし
豊浦支店	73-2124	鶴岡市三瀬戊294	なし
大山支所	33-3345	鶴岡市大山二丁目25-25	1台
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字竜花5-2	1台

農業関連事業

●生産指導事業

JAは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、JAの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJAに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://www.dadacha.jp> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目（肥料、農機具、飼料など）の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字竜花5-1	農業生産資材
南支所生産資材	24-1495	鶴岡市外内島字信州川原6	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	農機・石油類
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部工場	24-2804	鶴岡市外内島字信州川原6	農機
農機北部工場	24-2844	鶴岡市本田八百地203	農機

## 生活その他事業

### ●福祉介護事業

高齢組合員及び、介護が必要な高齢者を支える組合員家族の暮らしを支援するため、介護保険事業を運営しています。（訪問介護事業は当年度をもって廃止しております。）

地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民と連携しながら地域社会に貢献しています。

### ●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目（日用品、耐久消費財など）の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

### ●宅地等供給事業

J Aは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、J Aが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJ A事業（購買・信用・共済・宅地等供給事業）を通じて行う支援業務を行っています。

### ●店舗体制

施設名	電話番号	住 所	内 容
J A鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市白山字西野191（すまいるプラザ内）	介護相談窓口、ケアマネジメント、福祉用具貸与・販売
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービス
ショートステイ愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	ショートステイサービス

店舗名	電話番号	住 所	主な商品
すまいるプラザ	23-5045	鶴岡市白山字西野191	家電・LPG・セレモニーなど
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
もんとあ〜るのぞみ店	35-1477	鶴岡市のぞみ町8-52	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-08-8777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
南部セルフ給油所	25-7233	鶴岡市東原町24-22	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1（1階）	不動産

## 系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 1. 決算の状況

## (1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	摘要
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>55,690,895</b>	<b>59,130,205</b>	
(1) 現金	838,222	671,733	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預金	37,574,865	39,220,809	
系統預金	37,359,139	38,993,764	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	215,726	227,044	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	2,747,870	3,284,202	
国債	2,548,180	3,086,282	組合で運用している国債の額
受益証券	199,690	197,920	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	14,521,827	15,941,893	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	44,983	46,897	
未収収益	34,872	33,638	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	10,111	13,259	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△36,872	△35,329	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>109</b>	<b>149</b>	
(1) 共済貸付金	-	-	共済契約者に証書担保で貸しているお金
(2) 共済未収利息	-	-	共済貸付金のうち、まだ受け取っていない利息
(3) その他の共済事業資産	109	149	共済事業にかかるその他の資産の額
(4) 貸倒引当金	-	-	共済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>3,996,204</b>	<b>4,071,194</b>	
(1) 経済事業未収金	1,360,919	1,373,331	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	1,888,253	1,894,966	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	680,772	717,126	
購買品	504,985	550,946	購買品の在庫品の額
加工品	172,521	162,435	加工品の在庫品の額
宅地等	-	-	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	3,267	3,745	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	109,304	111,892	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△43,044	△26,122	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>4. 雑資産</b>	<b>232,309</b>	<b>237,199</b>	
(2) その他の資産	232,402	237,273	各事業に属さない未収分の金額
(3) 貸倒引当金	△93	△75	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,575,599</b>	<b>3,483,096</b>	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,571,286	3,478,019	
建物	4,143,849	4,117,168	組合が保有している建物の額
機械装置	1,786,866	1,803,545	組合が保有している機械装置の額
土地	2,275,384	2,275,384	組合が持っている土地の額
その他の有形固定資産	1,521,360	1,555,247	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△6,156,172	△6,273,326	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	4,313	5,077	組合が保有している無形固定資産の額
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,977,059</b>	<b>3,976,239</b>	
(1) 系統出資	3,833,870	3,833,870	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	126,389	125,569	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	16,800	16,800	子会社に対して出資している額
<b>7. 前払年金費用</b>	<b>11,135</b>	<b>32,453</b>	
<b>8. 繰延税金資産</b>	<b>924</b>	<b>11,971</b>	
<b>資産の部合計</b>	<b>67,484,234</b>	<b>70,942,505</b>	

## 負債の部

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	摘 要
1. 信用事業負債	59,563,302	62,768,214	
(1) 貯 金	59,219,440	62,341,062	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	32,794	23,054	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	311,069	404,098	
未払費用	18,919	8,261	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	292,150	395,837	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	303,524	228,592	
(1) 共済借入金	-	-	共済証書担保で借りているお金
(2) 共済資金	151,556	77,146	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(3) 共済未払利息	-	-	共済借入金のうちまだ支払っていない利息
(4) 未経過共済付加収入	151,968	151,446	付加収入の未経過分
(5) その他の共済事業負債	-	-	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	1,666,256	1,771,474	
(1) 経済事業未払金	556,972	683,361	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	501,408	449,812	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	607,876	638,301	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	199,845	275,838	
(1) 未払法人税等	30,000	48,154	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	39,712	40,565	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	130,133	187,119	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	144,218	157,379	
(1) 賞与引当金	103,000	112,000	職員に支給する賞与の引当金の額
(2) 退職給付引当金	-	-	職員の退職給付債務にかかる引当金の額
(3) 役員退職慰労引当金	23,917	27,566	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
(4) 総合ポイント引当金	17,301	17,813	総合ポイントの付与にかかる引当金の額
6. 繰延税金負債	-	-	
7. 再評価に係る繰延税金負債	367,714	367,714	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	62,244,859	65,569,210	

## 純資産の部

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度	摘 要
1. 組合員資本	4,288,264	4,462,505	
(1) 出資金	1,474,398	1,464,087	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	2,823,340	3,006,077	
利益準備金	2,010,000	2,060,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	813,340	946,077	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	220,000	250,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸振興積立金	489	-	
園芸施設等整備積立金	70,000	70,000	
特別積立金	100,000	100,000	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	292,850	396,077	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	210,421	209,497	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△9,474	△7,659	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	951,111	910,790	
(1) その他有価証券評価差額金	93,091	52,770	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	858,020	858,020	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	5,239,374	5,373,295	
負債及び純資産の部合計	67,484,234	70,942,505	

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	摘要
事業総利益	2,087,939	2,059,998	
事業収益	7,910,686	7,527,484	
事業費用	5,822,747	5,467,486	
信用事業総利益	410,624	363,001	
(1) 信用事業収益	547,750	500,036	
資金運用収益	473,368	450,028	
(うち預金利息)	231,816	220,298	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	21,718	17,861	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	202,675	201,834	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	17,160	10,036	上記以外の受取利息
役務取引等収益	29,823	30,046	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	43,709	19,571	国債債権等売却益
その他経常収益	850	391	奨励金等
(2) 信用事業費用	137,125	137,035	
資金調達費用	28,575	20,653	
(うち貯金利息)	26,092	18,075	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	566	520	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	158	100	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	1,758	1,958	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
その他経常費用	108,550	116,382	
共済事業総利益	363,541	350,740	
(3) 共済事業収益	388,518	377,109	
共済付加収入	365,064	355,439	共済の事務手数料
共済貸付金利息	0	-	共済貸付金に係る受取利息
その他の収益	23,454	21,670	推進、保全の事務手数料や全共連からの奨励金等
(4) 共済事業費用	24,976	26,369	
共済借入金利息	0	-	全共連からの借入金に対する支払利息
共済推進費	11,602	13,212	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,619	1,567	共済契約の保全のための費用
その他の費用	11,756	11,590	共済事業に要する諸費用
購買事業総利益	850,222	880,630	
(5) 購買事業収益	5,568,831	5,428,135	
購買品供給高	5,178,268	5,022,345	購買品の供給高
産直手数料	74,087	82,227	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	223,223	226,037	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	93,253	97,525	奨励金、整備工賃等
(6) 購買事業費用	4,718,608	4,547,505	
購買品供給原価	4,395,160	4,225,522	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	188,975	177,405	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	33,787	42,795	修理・サービス費用の額
その他の費用	100,687	101,783	脚卸差損等
(うち貸倒引当金繰入額)	-	1,852	
販売事業総利益	327,849	308,720	
(7) 販売事業収益	495,759	471,368	
販売品販売高	157,102	140,413	委託販売にかかる売上
販売手数料	248,156	256,983	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	90,501	73,971	販売品に係る雑収入
(8) 販売事業費用	167,910	162,648	
販売品販売原価	135,171	148,173	委託販売売上ににかかる原価
販売費	3,245	4,080	販売するために要した材料費等
その他の費用	29,494	10,395	販売品取り扱いのための諸経費
保管事業総利益	55,769	58,647	
(9) 保管事業収益	79,744	84,549	
(10) 保管事業費用	23,974	25,902	
旅行事業総利益	14,445	3,732	
(11) 旅行事業収益	130,226	27,718	
(12) 旅行事業費用	115,782	23,986	
利用事業総利益	14,379	12,302	
(13) 利用事業収益	82,162	78,665	
(14) 利用事業費用	67,783	66,363	
宅地等供給事業総利益	31,824	29,583	
(15) 宅地等供給事業収益	121,830	113,373	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(16) 宅地等供給事業費用	90,006	83,791	土地代金及び住宅造成工事費等
福祉事業総利益	23,439	36,316	
(17) 福祉事業収益	180,158	193,862	
(18) 福祉事業費用	156,719	157,546	
催芽事業総利益	4,094	4,438	
(19) 催芽事業収益	8,611	8,807	
(20) 催芽事業費用	4,517	4,369	

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	摘要
カントリーエレベーター会計総利益	-	-	
(21) カントリーエレベーター会計収益	39,159	38,105	
(22) カントリーエレベーター会計費用	39,159	38,105	
堆肥供給事業総利益	885	△980	
(23) 堆肥供給事業収益	12,061	11,063	
(24) 堆肥供給事業費用	11,176	12,043	
コンポスト事業総利益	4,313	6,801	
(25) コンポスト事業収益	50,148	49,963	
(26) コンポスト事業費用	45,835	43,162	
農地利用集積円滑化事業総利益	3,483	3,584	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	160,703	96,202	
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	157,220	92,619	
指導事業収支差額	△16,929	2,485	
(27) 指導事業収入	45,027	48,528	
(28) 指導事業支出	61,956	46,044	
事業管理費	1,956,274	1,887,454	
(1) 人件費	1,532,110	1,473,988	役員員にかかる給料手当等
(2) 業務費	59,378	55,238	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	51,536	45,265	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	302,151	295,758	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	11,099	17,204	上記に属さないその他経費
事業利益	131,665	172,544	
事業外収益	143,595	104,730	
(1) 受取雑利息	483	749	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	69,899	61,493	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	12,795	12,127	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	43,568	20,113	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	16,851	10,248	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	8,520	3,456	
(2) 寄付金	340	140	他の団体等への各種寄付金
(4) 雑損失	8,180	3,316	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
経常利益	266,740	273,818	
特別利益	26,188	19,754	
(1) 固定資産処分益	-	-	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	26,188	19,754	地方公共団体等から交付された補助金等
(4) その他特別利益	-	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	24,871	23,668	
(1) 固定資産処分損	0	24	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	24,871	19,754	固定資産の取得に係る帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	-	3,889	固定資産の減損処理に伴う損失
税引前当期利益	268,057	269,904	
法人税、住民税及び事業税	43,363	56,833	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	14,273	3,575	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	57,635	60,407	
当期剰余金	210,421	209,497	
当期首繰越剰余金	118,603	186,581	
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△39,983	0	
遡及処理後当期首繰り越し剰余金	78,620	0	
再評価差額金取崩	-	0	
園芸振興積立金取崩額	3,809	0	
当期末処分剰余金	292,850	396,077	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## (3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度	摘 要
1. 当期末処分剰余金	292,850,164	396,077,283	
2. 任意積立金取崩額	489,339	0	
3. 剰余金処分量	106,759,000	197,483,266	
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000	
(2) 任意積立金	30,000,000	100,000,000	
固定資産償却準備積立金	30,000,000	100,000,000	
園芸施設等整備積立金	-	-	
(3) 出資配当金	14,744,000	14,641,000	
普通出資に対する配当金	14,744,000	14,641,000	出資配当の割合 2019年度1.0% 2020年度1.0%
(4) 事業分量配当金	12,015,000	22,842,266	
農産物販売高に対し	12,015,000	19,475,316	
生産資材供給高に対し	-	3,366,950	
4. 次期繰越剰余金	186,580,503	198,594,017	営農指導、生活・文化改善の事業の費用に当てるための繰越額11,000,000円を含む

※2021年3月末時点。

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度	摘要
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益	268,057	269,904	
減価償却費	134,496	121,763	
減損損失	-	3,889	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 43,458	△ 18,483	
賞与引当金の増減額(△は減少)	14,000	9,000	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	42,937	△ 17,669	
その他引当金等の増減額(△は減少)	994	512	
信用事業資金運用収益	△ 473,368	△ 450,028	
信用事業資金調達費用	28,575	20,653	
共済貸付金利息	△ 0	-	
共済借入金利息	0	-	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 84,311	△ 81,904	
有価証券関係損益(△は益)	△ 165,724	△ 82,758	
固定資産売却損益(△は益)	-	24	
資産除去債務にかかる増加額	835	854	
圧縮損計上以外一般補助金	△ 1,317	-	
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
貸出金の純増(△)減	△ 1,540,316	△ 1,420,066	
預金の純増(△)減	3,700,000	△ 2,600,000	
貯金の純増減(△)	660,293	3,121,622	
信用事業借入金金の純増減(△)	△ 9,821	△ 9,740	
その他の信用事業資産の純増(△)減	16,976	△ 3,148	
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 179,629	103,528	
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
共済貸付金の純増(△)減	900	-	
共済借入金の純増減(△)	△ 900	-	
共済資金の純増減(△)	△ 12,326	△ 74,410	
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,105	△ 522	
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 72	△ 40	
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 18	-	
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)	84,632	△ 12,412	
経済受託債権の純増(△)減	△ 453,514	23,671	
棚卸資産の純増(△)減	8,125	△ 36,354	
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 57,768	126,389	
経済受託債務の純増減(△)	219,968	△ 51,599	
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 38,088	△ 15,773	
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,404	416	
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>			
その他の資産の純増(△)減	△ 87,203	8,311	
その他の負債の純増減(△)	△ 46,617	35,566	
未払消費税等の増減額(△)	17,018	22,588	
信用事業資金運用による収入	483,147	451,261	
信用事業資金調達による支出	△ 39,067	△ 31,150	
共済貸付金利息による収入	20	-	
共済借入金利息による支出	△ 20	-	
事業分量配当金の支払額	-	△ 12,015	
<b>小計</b>	<b>2,442,927</b>	<b>△ 598,120</b>	
雑利息及び出資配当金の受取額	84,311	81,904	
雑利息の支払額	-	-	
法人税等の支払額	△ 54,363	△ 38,679	
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,472,876</b>	<b>△ 554,895</b>	
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 1,703,477	△ 1,498,308	
有価証券の売却による収入	1,480,756	989,792	
補助金の受入による収入	26,188	19,754	
固定資産の取得による支出	△ 217,400	△ 114,721	
固定資産の売却による収入	103,108	61,793	
有形固定資産の除去による支出	△ 1,121	-	
外部出資による支出	△ 130	△ 180	
外部出資の売却等による収入	0	1,000	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 312,077</b>	<b>△ 540,871</b>	
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	△ 2,465	-	
出資の受入による支出	-	-	
出資の払戻しによる支出	△ 8,328	△ 11,850	
持分の取得による支出	△ 4,605	△ 3,066	
持分の譲渡による収入	4,941	4,881	
出資配当金の支払額	△ 14,834	△ 14,744	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 25,291</b>	<b>△ 24,779</b>	
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>2,135,508</b>	<b>△ 1,120,545</b>	
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,977,212</b>	<b>4,112,720</b>	
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,112,720</b>	<b>2,992,175</b>	

\* 現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 2019年度 注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの：移動平均法による原価法
  
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 購買品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 購買品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 購買品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
  - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
    - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法
    - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
    - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
    - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
  - (2) 賞与引当金
    - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見込額のうち当期の期間対応分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金
    - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (5) 総合ポイント引当金
    - 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
  
5. 消費税及び地方消費税の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。
  
6. 記載金額の端数処理
  - 記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

また、該当しない欄は「-」で表示しております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

##### 1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品（新品農機、新品・中古自動車）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当事業年度から棚卸資産の評価方法を個別法に変更しています。

この変更による影響は軽微です。

購買品（生産資材）の評価方法は、従来、売価還元法によっておりましたが、適切な損益管理を行うため、当事業年度から棚卸資産の評価方法を総平均法に変更しております。

この変更による影響は軽微です。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

##### 1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

#### 【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき退職給付費用 55,271 千円が損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 39,983 千円減少しています。

#### 【貸借対照表に関する注記】

##### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,261,209 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,514,259 千円 構築物 123,833 千円 機械装置 1,592,761 千円 車両運搬具 8,631 千円 器具備品 21,724 千円

##### 2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、11,000 千円を旅行事業のため法務局に供託、7,000 千円を旅行業務機械導入のため差入保証、系統預金のうち 6,000,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,500,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

##### 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 35,603 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 49,742 千円です。

##### 4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 101,794 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。

##### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 234 千円、延滞債権額は 174,506 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,740千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 1999年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,083,063千円です。

(3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	10,736千円
うち事業取引高	8,660千円
うち事業取引以外の取引高	2,076千円
(2) 子会社との取引による費用総額	5,971千円
うち事業取引高	5,971千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A全体の共用資産としています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格

な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が332,703千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,574,865	37,576,769	1,904
有価証券			
その他有価証券	2,747,870	2,747,870	—
貸出金(*1)	14,523,677		
貸倒引当金(*2)	△36,873		
貸倒引当金控除後	14,486,804	14,715,464	228,660
経済事業未収金	1,360,919		
貸倒引当金(*3)	△43,044		
貸倒引当金控除後	1,317,875	1,317,875	—
経済受託債権	1,888,253		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,888,253	1,888,253	—
資産計	58,015,667	58,246,231	230,564
貯金	59,219,440	59,246,325	26,885
経済事業未払金	556,972	556,972	—
経済受託債務	501,408	501,408	—
負債計	60,277,819	60,304,704	26,885

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,850千円を含めています。

(\*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ  
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引  
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異  
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレ  
ートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定し  
ています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を  
時価に代わる金額としています。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ  
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を  
時価に代わる金額としています。

#### ⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ  
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を  
時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯  
金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・  
スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ  
ています。

#### ③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ  
ています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報  
には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,977,059
合計	3,977,059

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認め  
られるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,574,865	—	—	—	—	—
有価証券	140,000	80,000	—	—	—	2,379,690
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	140,000	80,000	—	—	—	2,379,690
貸出金(*2,3)	2,116,223	1,923,327	1,144,447	1,010,183	814,409	7,451,945
経済事業未収金(*4)	1,324,688	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,886,445	—	—	—	—	—
合計	43,042,221	2,003,327	1,144,447	1,010,183	814,409	9,831,635

(\*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、当座貸越756,908千円については「1年以内」に含めています。

(\*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等61,291千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等36,231千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	50,351,896	3,344,237	5,197,339	101,308	218,444	6,216
合計	50,351,896	3,344,237	5,197,339	101,308	218,444	6,216

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

## 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え るもの	国債	2,419,185	2,548,180
	小計	2,419,185	2,548,180
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	200,000	199,690
	小計	200,000	199,690
合計	2,619,184	2,747,870	128,685

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債35,594千円を差し引いた額93,091千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

## 3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	831,468千円	24,210千円	6,670千円
地方債	219,419千円	19,499千円	-
合計	1,050,887千円	43,709千円	6,670千円

## 4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

**【退職給付に関する注記】**

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△50,809 千円
過年度遡及会計による退職給付引当金	55,271 千円
退職給付費用	59,006 千円
退職給付の支払額	△29,744 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△28,007 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△16,852 千円</u>
期末における前払年金費用	△11,135 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,166,005 千円
年金資産	△1,177,139 千円
確定給付型年金制度	△843,607 千円
特定退職共済制度	<u>△333,532 千円</u>
前払年金費用	△11,135 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	59,006 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,696 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2020 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 288,381 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
その他有価証券の評価損	86 千円
未払事業税	2,560 千円
貸倒引当金	5,842 千円
賞与引当金	28,490 千円
役員退職慰労引当金超過額	6,615 千円
減損損失（償却資産）	16,149 千円
減損損失（非償却資産）	3,148 千円
資産除去債務	10,984 千円
その他	<u>11,489 千円</u>
繰延税金資産小計	85,364 千円
評価性引当額	<u>△45,133 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	40,231 千円
繰延税金負債	
全農出資金	△339 千円
その他有価証券の評価益	△35,680 千円
資産除去債務	△208 千円
前払年金費用	<u>△3,080 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△39,307 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	924 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.60%
住民税均等割等	0.24%
評価性引当額	△4.51%
過年度法人税、住民税及び事業税	△0.40%
その他	<u>0.33%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.50%

## 2020年度 注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの：移動平均法による原価法
  
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 購入品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 購入品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 購入品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法
  - 加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
    - なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法
    - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
    - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
    - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
  - (2) 賞与引当金
    - 賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金
    - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (5) 総合ポイント引当金
    - 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
  
5. 消費税及び地方消費税の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。
  
6. 記載金額の端数処理
  - 記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産、貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 11,971千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、2020年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 61,526千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,246,453 千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 1,499,504 千円 構築物 123,833 千円 機械装置 1,592,761 千円 車両運搬具 8,631 千円  
器具備品 22,404 千円
2. 担保に供している資産  
経済事業資産のうち 600 千円を不動産事業実施のため宅建協会に、18,000 千円を旅行事業のため法務局に供託、系統預金のうち 6,000,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,500,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額  
子会社に対する金銭債権の総額は 35,081 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 39,230 千円です。
4. 役員に対する金銭債権・債務の金額  
理事、監事に対する金銭債権は 98,408 千円です。理事、監事に対する金銭債務はありません。
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 146,763 千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありません。  
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 146,763 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額  
「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
(1) 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日  
(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,088,299 千円です。  
(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	9,767 千円
うち事業取引高	7,691 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	6,640 千円
うち事業取引高	6,640 千円

## 2. 減損会計に関する注記

### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。貸貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、J A全体の共用資産としています。

### (2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
旧栄支所	書庫	建物・器具備品
旧エーコープ三瀬店	遊休	建物
外内島塩蔵施設	倉庫	建物
旧金谷選果場	遊休	建物
旧経済部事務所	倉庫	建物・器具備品

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

書庫・倉庫等として利用しているものの、将来キャッシュ・フローが見込まれない事から、建物・器具備品の帳簿価額を全額減損損失として認識しました。

### (4) 特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

- ◆旧栄支所 建物：233 千円 器具備品：4 千円
- ◆旧エーコープ三瀬店 建物：2,268 千円
- ◆外内島塩蔵施設 建物：402 千円
- ◆旧金谷選果場 建物：312 千円
- ◆旧経済部事務所 建物：509 千円 器具備品：162 千円

### (5) 回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努め

ています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が352,178千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,220,809	39,221,265	456
有価証券			
その他有価証券	3,284,202	3,284,202	—
貸出金(*1)	15,943,149		
貸倒引当金(*2)	△35,329		
貸倒引当金控除後	15,907,820	16,049,149	141,329
経済事業未収金	1,373,331		
貸倒引当金(*3)	△26,122		
貸倒引当金控除後	1,347,209	1,347,209	—
経済受託債権	1,894,966		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	1,894,966	1,894,966	—
資産計	61,655,006	61,796,791	141,785
貯金	62,341,062	62,361,319	20,256
経済事業未払金	683,361	683,361	—
経済受託債務	449,812	449,812	—
負債計	63,474,235	63,494,492	20,256

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,256千円を含めています。

(\*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2)金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ  
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引  
いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,976,239
合計	3,976,239

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,220,809	—	—	—	—	—
有価証券	80,000	—	—	—	99,260	3,018,660
その他有価証券のうち 満期があるもの(*1)	80,000	—	—	—	99,260	3,018,660
貸出金(*2,3)	2,708,340	1,312,692	1,179,650	973,067	794,179	8,922,195
経済事業未収金(*4)	1,347,736	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,894,966	—	—	—	—	—
合計	45,251,850	1,312,692	1,179,650	973,067	893,439	11,940,855

(\*1) 金融商品に関する注記においては、元本(額面)ベースでの償還予定額を記載するものとします。したがって、貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、当座貸越632,414千円については「1年以内」に含めています。

(\*3) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等9,041千円は償還の予定が見込まれないため、

含めていません。また、残高管理案件 42,729 千円についても含まれていません。  
 (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 25,596 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	54,455,813	5,198,616	2,067,768	226,701	384,117	8,047
合計	54,455,813	5,198,616	2,067,768	226,701	384,117	8,047

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え るもの	国債	3,010,459	3,086,282	75,823
	小計	3,010,459	3,086,282	75,823
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	200,000	197,920	△2,080
	小計	200,000	197,920	△2,080
合計		3,210,459	3,284,202	73,743

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債 20,973 千円を差し引いた額 52,770 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	618,030 千円	19,571 千円	10,556 千円
合計	618,030 千円	19,571 千円	10,556 千円

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中において、系統外出資について 1,000 千円減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と前払年金費用の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△11,135 千円
退職給付費用	44,927 千円
退職給付の支払額	△26,360 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△26,497 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△13,388 千円</u>
期末における前払年金費用	△32,453 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,088,892 千円
年金資産	△1,121,344 千円
確定給付型年金制度	△819,291 千円
特定退職共済制度	<u>△302,053 千円</u>
前払年金費用	△32,453 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,927 千円
----------------	-----------

5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,804 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された 2021 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 253,362 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	3,314 千円
賞与引当金	30,979 千円
役員退職慰労引当金超過額	7,624 千円
減損損失（償却資産）	15,899 千円
減損損失（非償却資産）	3,148 千円
資産除去債務	11,200 千円
その他	<u>10,509 千円</u>
繰延税金資産小計	82,695 千円
評価性引当額の増減	<u>△40,266 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	42,429 千円

繰延税金負債

全農出資金	△339 千円
その他有価証券の評価益	△20,973 千円
資産除去債務	△169 千円
前払年金費用	<u>△8,976 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△30,457 千円</u>

繰延税金資産の純額（A）＋（B）

11,971 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.14%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△2.34%
住民税均等割等	0.87%
評価性引当額の増減	△1.80%
その他	<u>0.16%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.38%

## (6) 部門別損益計算書 (2020年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	2,059,998	363,001	350,740	787,349	548,479	10,428	
事業収益 ②	7,977,987	500,036	377,109	3,755,625	3,303,762	41,456	
事業費用 ③	5,917,990	137,035	26,369	2,968,275	2,755,283	31,028	
事業管理費 ④	1,887,454	303,728	298,285	647,783	489,589	148,069	
うち減価償却費 ⑤	121,763	12,362	9,615	42,280	52,759	4,748	
うち人件費 ⑤´	1,473,988	248,695	249,484	490,021	355,630	130,159	
うち共通管理費 ⑥	356,680	64,722	57,277	152,471	82,211	0	△356,680
うち減価償却費 ⑦	13,107	2,378	2,105	5,603	3,021	0	△13,107
うち人件費 ⑦´	221,056	40,112	35,498	94,495	50,951	0	△221,056
事業利益 ⑧(①-④)	172,544	59,274	52,455	139,566	58,890	△137,641	
事業外収益 ⑨	104,730	19,004	16,818	44,769	24,139	0	
うち共通分 ⑩		19,004	16,818	44,769	24,139	0	△104,730
事業外費用 ⑪	3,456	627	555	1,477	797	0	
うち共通分 ⑫		627	555	1,477	797	0	△3,456
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	273,818	77,650	68,718	182,858	82,233	△137,641	
特別利益 ⑭	19,754	3,584	3,172	8,444	4,553	0	
うち共通分 ⑮		3,584	3,172	8,444	4,553	0	△19,754
特別損失 ⑯	23,668	4,295	3,801	10,117	5,455	0	
うち共通分 ⑰		4,295	3,801	10,117	5,455	0	△23,668
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	269,904	76,940	68,090	181,185	81,330	△137,641	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,461	28,727	76,453	—	△137,641	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	269,904	44,479	39,363	104,732	81,330		

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等

- ①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。  
 ②共通管理費のうち人件費については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

## (2) 営農指導事業

- ①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

## 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18%	16%	43%	23%	0%	100%
営農指導事業	24%	19%	56%	0%	0%	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

## 確 認 書

1. 私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年7月28日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 茂一

(8)会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 佐藤正一氏及び公認会計士 伊藤正佳氏の監査を受けております。

## 2. 損益の状況

### (1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	当年度
経常収益	8,229,201	8,282,539	8,489,162	8,312,446	7,977,987
信用事業収益	597,467	583,272	616,181	541,080	500,036
共済事業収益	413,949	405,612	395,954	388,518	377,109
農業関連収益	3,849,621	3,739,075	3,753,351	3,801,596	3,797,080
その他事業収益	3,368,164	3,554,580	3,723,676	3,581,253	3,303,762
経常利益	220,813	131,023	184,945	266,740	273,818
当期剰余金	153,330	91,155	94,721	210,421	209,497
出資金	1,492,644	1,488,714	1,483,407	1,474,398	1,464,087
出資口数 (口)	497,548	496,238	494,469	491,466	488,029
純資産額	5,061,627	5,097,470	5,150,358	5,239,374	5,373,295
総資産額	62,126,387	66,903,465	66,846,291	67,484,234	70,942,505
貯金等残高	54,142,134	58,888,366	58,559,147	59,219,440	62,341,062
貸出金残高	11,596,510	11,972,680	12,981,510	14,521,827	15,941,893
有価証券残高	3,696,160	3,021,722	2,494,756	2,747,870	3,284,202
剰余金配当額	24,927	14,887	14,834	26,759	37,483
出資配当額	14,927	14,887	14,834	14,744	14,641
特別配当額	10,000	-	-	12,015	22,842
職員数 (人)	357	341	325	312	318
単体自己資本比率 (%)	14.69%	14.09%	13.18%	13.42%	13.45%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### (2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度	増減
資金運用収支	444,794	429,375	△15,419
役務取引等収支	29,823	30,046	223
その他信用事業収支	△63,992	△96,420	△32,428
信用事業粗利益	410,624	363,001	△47,623
信用事業粗利益率	0.7%	0.6%	△0.1%
事業粗利益	2,087,939	2,168,084	80,145
事業粗利益率	3.1%	2.9%	△0.2%
事業純益		280,630	
実質事業純益		280,630	
コア事業純益		271,615	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		271,615	

## (3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	55,096,827	499,917	0.895%	56,805,500	459,564	0.789%
うち預金	38,453,048	231,816	0.603%	38,430,208	220,298	0.573%
うち有価証券	2,624,518	65,427	2.239%	3,057,647	37,432	0.860%
うち貸出金	14,019,261	202,675	1.446%	15,317,645	201,834	1.318%
資金調達勘定	59,784,062	26,816	0.045%	61,308,774	18,695	0.030%
うち貯金等	59,744,972	26,658	0.044%	61,279,461	18,595	0.030%
うち借入金	39,090	158	0.404%	29,313	100	0.341%
総資金利ざや			0.407%			0.369%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

## (4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2019年度増減額	2020年度増減額
受取利息	△46,713	△16,216
うち預金	△16,086	△11,518
うち有価証券	△6,143	△3,857
うち貸出金	△24,484	△841
支払利息	△21,123	△8,121
うち貯金等	△20,969	△8,063
うち借入金	△154	△58
差引	△25,590	△8,094

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

### 3. 事業の概況

#### (1) 信用事業

\*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

#### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
流動性貯金	21,861,512	24,395,486	2,533,974
定期性貯金	37,855,450	36,859,135	△ 996,315
その他貯金	28,011	24,841	△ 3,170
合 計	51,246,462	61,279,462	10,033,000

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

#### ②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
定期貯金	36,158,157	35,393,301	△ 764,856
うち固定金利定期	36,155,928	35,384,022	△ 771,906
うち変動金利定期	2,229	9,279	7,050

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

#### ③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
手形貸付	1,269	1,015	△ 254
証書貸付	12,687,510	14,108,880	1,421,370
当座貸越	843,482	720,751	△ 122,731
合 計	13,532,261	14,830,646	1,298,384

#### ④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
固定金利貸出	5,773,344	5,463,711	△ 309,633
変動金利貸出	7,945,430	9,803,039	1,857,608
その他	803,052	675,144	△ 127,908
合 計	14,521,827	15,941,893	1,420,066

#### ⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
貯金・積金等	158,572	136,730	△ 21,841
不動産	12,630	9,774	△ 2,856
その他担保物	25,492	23,390	△ 2,102
小 計	196,694	169,895	△ 26,800
農業信用基金協会保証	5,622,974	6,816,144	1,193,169
その他の保証	2,563,636	3,226,827	663,191
小 計	8,186,611	10,042,971	1,856,360
信 用	6,138,522	5,729,028	△ 409,494
合 計	14,521,827	15,941,893	1,420,066

#### ⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高 (単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
設備資金	9,074,962	10,826,559	1,751,597
運転資金	2,563,762	2,362,381	△ 201,381
合 計	11,638,724	13,188,940	1,550,216

⑧貸出金の業種別残高 (単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農 業	3,799,687	3,699,138	△ 100,549
林 業	18,707	18,210	△ 497
水産業	20,298	20,492	194
製造業	802,089	1,204,019	401,930
鉱 業	79,839	76,147	△ 3,692
建設・不動産業	1,619,302	2,014,173	394,871
電気・ガス・熱供給・水道業	14,127	41,965	27,838
運輸・通信業	157,113	177,006	19,892
金融・保険業	595,782	692,219	96,437
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,127,796	2,499,975	372,178
地方公共団体	1,947,419	1,870,872	△ 76,547
その他	3,339,666	3,627,677	288,010
合 計	14,521,827	15,941,893	1,420,066

⑨主要な農業関係の貸出金残高  
・営農類型別 (単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農 業	2,264	2,177	△ 88
穀作	1,288	1,167	△ 122
野菜・園芸・果樹	290	273	△ 18
養豚・肉牛・酪農	10	8	△ 2
養鶏・鶏卵	0	-	-
その他農業	675	730	54
合 計	2,264	2,177	△ 88

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕 (単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プロパー資金	2,215	2,147	△ 68
農業制度資金	49	30	△ 20
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	49	30	△ 20
合 計	2,264	2,177	△ 88

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩リスク管理債権の状況 (単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	234	-	△ 234
延滞債権額	174,506	146,763	△ 27,743
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	174,740	146,763	△ 27,977

(注)

1. 各区分の説明を注記表に記載しています。

⑪金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：千円) (注)

区 分	2019年度	2020年度	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30,998	50,460	上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権 ③要管理債権 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権 ④正常債権 上記以外の債権
危険債権	143,742	96,304	
要管理債権	-	-	
小 計	174,740	146,763	
担 保	94,321	86,873	
保 証	64,011	38,164	
引 当	11,778	19,638	
保全率	97.35%	98.58%	
正常債権	14,359,521	15,804,833	
合 計	14,534,262	15,951,596	

⑫元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引はありません。

⑬貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2019年度	123,467	80,009	343	123,467	80,009
一般貸倒引当金	25,979	27,262		25,979	27,262
個別貸倒引当金	97,488	52,746	343	97,488	52,746
2020年度	80,009	41,475	231	59,727	61,526
一般貸倒引当金	27,262	16,990		27,262	16,990
個別貸倒引当金	52,746	24,485	231	32,464	44,535

⑭貸出金償却の額 (単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	161	231

## ⑮内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	17,800	87,695	17,310	92,104
(金額)	12,193,265	19,303,404	11,702,681	22,691,466
代金取立為替 (件数)	—	3	2	2
(金額)	—	67	255	87
雑為替 (件数)	2,265	1,811	1,599	1,117
(金額)	4,183,016	4,600,007	515,042	1,938,574
合 計 (件数)	20,065	89,509	18,911	93,223
(金額)	16,376,282	23,903,477	12,217,979	24,630,128

## ⑯種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
国 債	2,328	2,825	497
地方債	116	0	△ 116
その他の証券	181	232	51
合 計	2,625	3,057	432

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ⑰商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ⑱有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2019年度	141,618	81,734	199,690	2,324,828
国 債	141,618	81,734	—	2,324,828
受益証券	—	—	199,690	—
その他有価証券	—	—	—	—
2020年度	80,808	99,260	98,660	3,005,474
国 債	80,808	—	—	3,005,474
受益証券	—	99,260	98,660	—
その他有価証券	—	—	—	—

## ⑲有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,548,180	2,419,185	128,995	3,086,282	3,010,459	75,823
	国債	2,548,180	2,419,185	128,995	3,086,282	3,010,459	75,823
	地方債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,548,180	2,419,185	128,995	3,086,282	3,010,459	75,823
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	199,690	200,000	△ 310	197,920	200,000	△ 2,080
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	受益証券	199,690	200,000	△ 310	197,920	200,000	△ 2,080
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	199,690	200,000	△ 310	197,920	200,000	△ 2,080
	合計	2,747,870	2,619,185	128,685	3,284,202	3,210,459	73,743

## ⑳金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	1,948,065	90,837,892	1,736,725	85,009,909
終身共済	1,239,030	44,727,567	1,364,619	43,550,383
定期生命共済	16	150,500	-	188,500
養老生命共済	509,210	44,512,059	313,740	39,828,494
こども共済	210,900	8,791,500	131,900	8,246,800
医療共済	3,500	425,350	-	414,350
がん共済	35	180,500	-	177,500
定期医療共済	-	394,000	-	345,400
介護共済	85,325	447,916	58,366	505,282
年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	13,573,700	102,607,694	12,406,840	102,539,075
合 計	15,521,765	193,445,588	14,143,565	187,548,986

(注)

- 金額は、保障金額です。(年金共済は付加された定期特約金額、がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,362	25,914	1,129	26,293
がん共済	179	4,310	164	4,420
定期医療共済	0	961	0	890
合 計	1,541	31,185	1,293	31,603

③介護共済の保障共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	99,036	695,376	61,998	749,231
生活障害共済(一時金型)	2,000	27,000	15,000	42,000
生活障害共済(定期年金型)	-	1,800	2,100	3,900
特定重度疾病共済	-	-	41,000	41,000

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	59,462	797,273	227,772	970,535
年金開始後	-	650,511	-	644,288
合 計	59,462	1,506,429	227,772	1,614,823

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	20,140,120	26,405	20,129,210	28,119
自動車共済	-	341,809	-	348,107
傷害共済	46,248,300	46,350	29,744,100	44,843
定額定期生命共済	16,000	119	16,000	135
賠償責任共済	-	1,241	-	1,463
自賠責共済	-	66,561	-	54,624
合 計	66,398,420	482,487	49,873,310	477,294

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	582,330	73,655	611,087	86,102
農 薬	460,432	51,793	457,833	42,500
飼 料	19,374	1,445	16,888	1,408
農業機械	729,907	110,419	841,028	125,615
燃 料	1,014,767	160,958	846,040	152,103
自動車(トラック)	136,048	14,855	170,167	18,625
その他	874,181	101,696	822,246	95,846
合 計	3,817,038	514,820	3,765,290	522,199

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	4,757,113	132,541	5,473,773	153,577
主食用米	3,712,407	103,183	4,392,696	123,793
需給調整米	792,088	23,206	820,529	23,770
規格外米	97,250	2,625	75,768	2,046
水稻種子	66,114	1,235	65,566	1,212
大 豆	87,049	2,197	117,754	2,694
その他	2,205	95	1,460	63
園芸特産	3,740,293	112,466	3,387,726	101,949
果実類	1,114,069	33,422	1,085,702	32,571
果樹類	44,609	1,197	45,511	1,216
果菜類	1,664,011	50,242	1,382,782	41,849
葉茎菜類	133,245	3,997	133,958	4,019
根菜類	49,568	1,564	34,574	1,137
菌茸類	156,794	4,704	165,429	4,963
花 き	577,662	17,330	499,390	14,982
塩蔵品	335	10	392	12
畜産	131,473	1,680	116,829	1,457
肉 牛	4,198	84	4,335	85
子 牛	38,465	669	29,274	499
生 乳	10,893	163	11,968	180
鶏 卵	77,917	764	71,252	693
合 計	8,628,879	246,687	8,978,328	256,983

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
収 益	79,744	84,549
保管料	27,227	25,570
雑収入	52,516	58,979
費 用	23,974	25,902
労務費	14,563	15,263
雑費用	9,411	10,640

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	5,146	2,612	5,036	2,612
営農集団等	77,015	11,764	73,629	9,689
合 計	82,162	14,376	78,665	12,302

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	482,517	74,087	532,730	82,227
店舗購買品・通販	398,425	69,969	447,413	84,516
家電製品	41,954	6,565	39,132	6,356
組織購買品	105,226	17,928	98,855	16,071
セミナー関連	269,353	34,448	202,067	27,427
自動車	363,373	55,502	298,586	56,316
合 計	1,818,435	339,214	1,775,731	354,380

②旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
収 益	130,226	27,718
旅行取扱高	130,139	26,497
旅行雑収入	87	1,221
費 用	115,782	23,986
旅行推進費	28	4
旅行受入高	114,376	22,414
旅行雑費	1,377	1,568

③介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
収 益	180,158	193,862
訪問介護収益	11,805	8,985
居宅介護収益	18,590	20,570
福祉用具貸与収益	14,091	17,506
通所介護収益	49,913	51,857
短期入所生活介護	65,010	72,127
その他	20,748	22,817
費 用	156,719	157,546
介護労務費	112,541	109,401
福祉労務費	2,244	2,326
介護雑費	23,748	26,487
福祉雑費	18,185	19,332

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
収 入	45,027	48,528
賦課金	39,460	39,292
指導補助金	2,580	922
実費収入	2,987	8,314
費 用	61,956	46,044
営農改善費(生産指導)	36,357	28,557
営農改善費(振興)	4,449	2,470
生活文化費	2,263	1,223
教育情報費	18,887	13,793
一般会計繰入	△16,929	2,485

## 4. 経営諸指標

### (1) 利益率

項目	2019年度	2020年度	増減
総資産経常利益率	0.40%	0.39%	△ 0.01%
資本経常利益率	5.09%	5.10%	0.00%
総資産当期純利益率	0.31%	0.30%	△ 0.02%
資本当期純利益率	4.02%	3.90%	△ 0.12%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### (2) 貯貸率・貯証率

項目	2019年度	2020年度	増減
貯貸率 期末	24.52%	25.57%	1.05%
期中平均	26.41%	24.20%	△ 2.20%
貯証率 期末	4.64%	5.27%	0.63%
期中平均	4.39%	4.99%	0.60%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 5. 単体自己資本比率の状況

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,261,505	4,425,022
うち、出資金及び資本準備金の額	1,474,398	1,464,087
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,823,340	3,006,077
うち、外部流出予定額(△)	△26,758	△37,483
うち、上記以外に該当するものの額	△9,474	△7,659
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,262	16,990
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	27,262	16,990
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	220,632	165,474
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>4,509,400</b>	<b>4,607,487</b>
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4,313	5,077
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,313	5,077
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8,055	23,476
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資〇等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12,368	28,553
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,497,032	4,578,933
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	29,756,808	30,176,710
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	1,225,734	1,225,734
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,225,734	1,225,734
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,739,254	3,847,584
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の合計額（二）	33,496,062	34,024,294

## 自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（二））	13.42%	13.45%
-----------------	--------	--------

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳 (単位：千円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	838,222	-	-	671,733	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,422,070	-	-	3,013,479	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,947,421	-	-	1,870,873	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,576,407	7,515,281	300,611	39,221,563	7,844,313	313,773
法人等向け	1,869,293	1,607,127	64,285	1,800,257	1,549,378	61,975
中小企業等向け及び個人向け	1,361,132	922,327	36,893	1,423,083	955,603	38,224
抵当権付住宅ローン	3,400,507	1,168,410	46,736	3,848,601	1,325,500	53,020
不動産取得等事業向け	10,433	8,469	339	9,221	8,836	353
三月以上延滞等	146,254	213,116	8,525	82,454	120,203	4,808
信用保証協会等による保証付	5,627,679	547,425	21,897	6,821,130	666,246	26,650
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	612,240	612,240	24,490	611,420	611,420	24,457
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	3,851,872	9,629,681	385,187	3,851,872	9,629,680	385,187
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,080	7,700	308	8,976	22,441	898
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
固定資産・その他	5,197,422	5,197,422	207,897	5,137,619	5,137,619	205,505
上記以外	1,133,425	1,101,476	44,059	1,103,719	1,079,536	43,181
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)	200,000	400	16	200,000	200	8
リスク・ウェイトのみなし計算 (マンドート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (250%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (400%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 (フォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	1,225,734	49,029	-	1,225,734	49,029
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	66,197,456	29,756,808	1,190,272	69,676,001	30,176,710	1,207,068
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	66,197,456	29,756,808	1,190,272	69,676,001	30,176,710	1,207,068
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,739,254		149,570	3,847,584		153,903
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	33,496,062		1,339,842	34,024,294		1,360,972

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 $\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\%$   
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)  
 株式会社日本格付研究所(JCR)  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)  
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
農業	270,210	269,583	—	242,394	241,384	—
林業	—	—	—	0	0	—
水産業	—	—	—	0	0	—
製造業	791	—	—	615	0	—
鉱業	—	—	—	0	0	—
建設・不動産業	274,763	269,160	—	257,897	253,126	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	0	—
運輸・通信業	55	—	—	44	0	—
金融・保険業	41,082,783	487,054	—	42,728,633	487,053	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	456,890	108,881	—	448,084	101,141	—
日本国政府・地方公共団体	4,995,490	2,573,421	—	5,510,353	2,496,873	—
うち債券	2,422,070	—	—	3,013,479	—	—
法人その他	1,379,611	232,755	224	1,374,887	211,686	—
個人	11,498,141	10,590,686	146,030	13,094,766	12,160,333	82,454
その他	6,038,723	—	—	5,818,329	—	—
合計	65,997,456	14,531,540	146,254	69,476,001	15,951,596	82,454
1年以下	38,450,829	734,147	—	40,581,435	1,279,808	—
うち債券	140,275	—	—	80,064	—	—
1年超3年以下	1,419,311	1,339,255	—	571,322	571,322	—
うち債券	80,056	—	—	—	—	—
3年超5年以下	1,118,847	1,118,847	—	1,457,901	1,457,901	—
うち債券	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	1,253,447	1,253,447	—	981,419	981,419	—
うち債券	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	1,891,084	1,891,084	—	1,500,112	1,500,112	—
うち債券	—	—	—	—	—	—
10年超	10,175,466	7,973,727	—	12,897,613	9,964,198	—
うち債券	2,201,739	—	—	2,933,415	—	—
期限の定めのないもの	11,688,471	221,032	—	11,486,200	196,836	—

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2019年度	123,467	80,009	—	—	80,009
一般貸倒引当金	25,979	27,262	—	—	27,262
個別貸倒引当金	97,488	52,746	—	—	52,746
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	97,488	52,746	—	—	52,746
2020年度	80,009	41,475	231	—	41,475
一般貸倒引当金	27,262	16,990	—	—	16,990
個別貸倒引当金	52,746	24,485	231	—	24,485
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
個 人	52,746	24,485	231	—	24,485

## ④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度
農 業	—	—
林 業	—	—
水産業	—	—
製造業	—	—
鉱 業	—	—
建設・不動産業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
運輸・通信業	—	—
金融・保険業	—	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	—	—
その他	—	—
個人	161	231
合 計	161	231

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額 (単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウエイト 0%	—	5,838,555	—	6,158,111
リスク・ウエイト 10%	—	5,474,239	—	6,662,455
リスク・ウエイト 20%	—	37,598,782	—	39,282,652
リスク・ウエイト 35%	—	3,338,315	—	3,787,143
リスク・ウエイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウエイト 75%	—	1,223,800	—	1,257,934
リスク・ウエイト100%	—	9,752,468	—	9,612,456
リスク・ウエイト150%	—	142,077	—	80,135
リスク・ウエイト250%	—	3,854,952	—	3,860,849
その他	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—
合 計	—	67,223,189	—	70,701,735

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみとしています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスクウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	2019年度		2020年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	261,442	—	247,595
中小企業等向けおよび個人向け	1,150	22,375	—	60,752
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	337
合 計	1,150	283,817	—	308,684

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,977,059	3,977,059	3,976,239	3,976,239
合計	3,977,059	3,977,059	3,976,239	3,976,239

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	200,000	200,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## (9) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

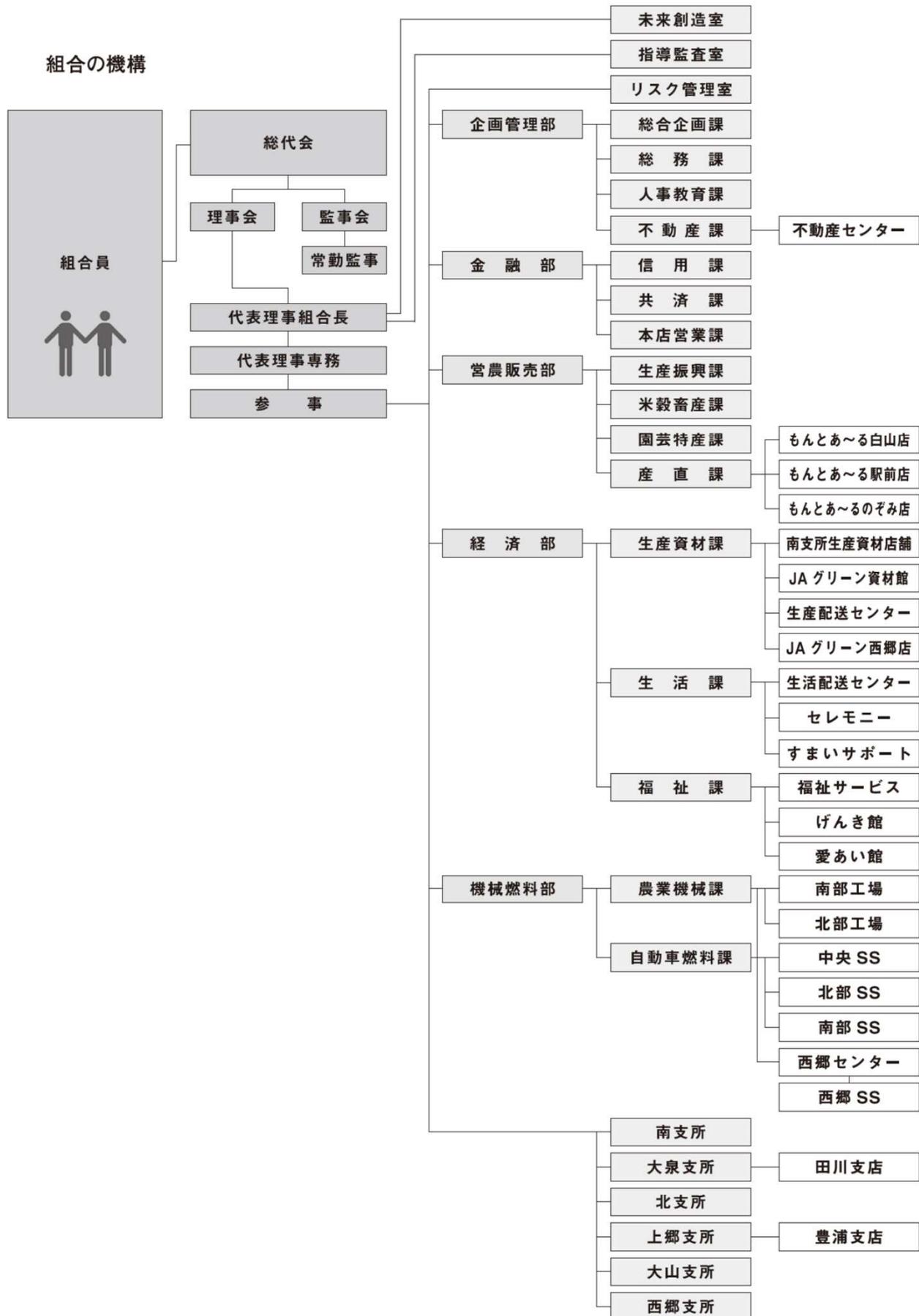
IRRBB 1：金利リスク	△EVE		△NII	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
上方パラレルシフト	382	424	57	38
下方パラレルシフト	0	0	1	3
スティープ化	495	548		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	0	20		
最大値	495	548	57	38

	2019年度末	2020年度末
自己資本の額	4,497	4,579

- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

# JAの概要

## 1.組織機構図 ※2021年7月現在



## 2. 役員構成

※2021年7月現在

役職名	氏名	摘要	役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	佐藤 茂一	実践的能力者	理事	白井 丈士	実践的能力者 認定農業者
代表理事専務	伊藤 淳	実践的能力者	理事	菅原 和憲	実践的能力者 認定農業者
理事	石塚 治己	実践的能力者 認定農業者	理事	菅原 伸一	認定農業者
理事	難波 篤	実践的能力者 認定農業者	理事	佐藤 徳浩	認定農業者
理事	保科 亙	実践的能力者 認定農業者	理事参事	白幡 静夫	実践的能力者 学識経験理事
理事	佐藤 隆雄	認定農業者	理事金融部長	長澤 浩行	実践的能力者 学識経験理事
理事	五十嵐 京子	実践的能力者	代表監事	五十嵐 久弥	
理事	小池 貢	実践的能力者 認定農業者	常勤監事	小野 和治	学識経験監事
理事	小南 美穂	女性理事	監事	上野 利勝	
理事	阿部 健一	実践的能力者 認定農業者	監事	佐藤 賢	
理事	鈴木 敏徳	実践的能力者	員外監事	伊藤 正男	
理事	佐藤 治久	実践的能力者 認定農業者			

## 3. 会計監査人の名称

※2021年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

## 4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部

〒997-8558 鶴岡市日吉町 3-1  
TEL 23-5090 FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3  
TEL 23-5091 FAX 23-5006

金融本店

〒997-0029 鶴岡市日吉町 3-3  
TEL 22-3260 FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺水上 196-1  
TEL 29-5277 FAX 23-5073

□経済部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191  
TEL 23-5045 FAX 23-6150

□機械燃料部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 196  
TEL 23-5641 FAX 24-9382

□南支所

〒997-0815 鶴岡市外内島字信州川原 6  
TEL 29-9960 FAX 22-2672

□大泉支所

〒997-0841 鶴岡市白山字西野 191  
TEL 22-2460 FAX 22-2415

田川支店

〒997-0753 鶴岡市田川字中田 17-1  
TEL 35-2011 FAX 35-2031

□北支所

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上 196-1  
TEL 29-0433 FAX 25-7760

□上郷支所

〒999-7548 鶴岡市みずほ 20-3  
TEL 35-2155 FAX 35-2157

豊浦支店

〒999-7463 鶴岡市三瀬戊 294  
TEL 73-2124 FAX 38-8030

□大山支所

〒997-1124 鶴岡市大山二丁目 25-25  
TEL 33-3345 FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117 鶴岡市下川字竜花 5-2  
TEL 76-2331 FAX 76-3024

